

- ・九州厚生局長への届出事項に関する事項

[こちら](#)をご参照ください。

- ・明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 7 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口でその旨お申し出ください。

- ・保険外負担に関する事項

[こちら](#)をご参照ください。

- ・一般名処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。

- ・長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行すること、のいずれの対応も可能です。